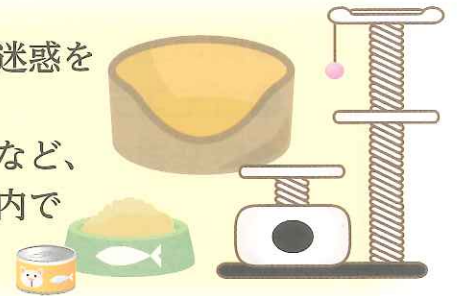


猫を飼うときには、 次のマナーを 守りましょう!



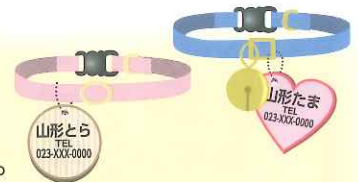
1. 猫は完全室内飼いをしましょう

屋外には危険がいっぱいです。また、地域住民にふん尿で迷惑をかけることもあり、トラブルの元になりかねません。上下運動のできる場所やリラックスできる場所を用意するなど、心理的、肉体的なストレスを与えないように配慮すれば室内で飼うことは可能です。



2. 首輪や迷子札、マイクロチップを つけましょう

飼い猫だと分かるように、しっかりと身元表示をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げてしまうことも考えられます。「もしも」の時のために、迷子札などを着け、飼い主の名前と連絡のつく電話番号がわかるようにしておきましょう。



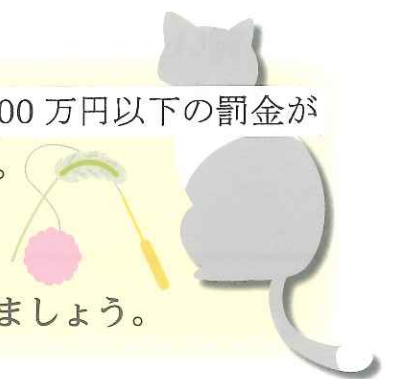
3. 不妊・去勢手術をして飼いましょう

「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊・去勢手術をしないでいると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。猫の繁殖期は初春から晩秋。この間に発情・出産を2～3回繰り返します。交尾の刺激で排卵するので、交尾すればほぼ100%妊娠し、1回の出産で4～8頭の子猫を産みます。世話をしきれなくなること(多頭飼育崩壊)は社会問題にもなっています。責任をもって世話ができる頭数なのかをよく考えましょう。また、不妊・去勢手術は、病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争いやマーキング行為の減少にもなります。



4. ペットを捨てるのは犯罪です

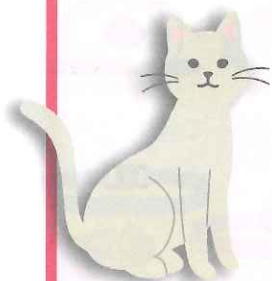
犬や猫などの愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。捨てられると動物も近隣住民も被害を受けます。ペットを自然に放ってはなりません。一度飼い始めたら生涯飼うことが飼い主の義務です。飼うことが難しくなったら、責任を持って新しい飼い主を探しましょう。



最近、飼い主のわからない猫に関する トラブルが急増しています。

猫が住み着く要因

- エサをあげている人がいる。
- 飼い猫のエサをあさっている。
- ゴミステーションや路上にゴミが放置されている。
- 完全室内飼いをせず飼い猫を外に出している。



飼い主のわからない猫に エサを与えないでください



- 飼い主のわからない猫にエサを与えていると猫が集まり、新しい子猫を産み、飼い主のいない猫が増えてしまいます。1頭のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20頭以上に増えることもあります。
- エサを与えている猫に対する責任（ふん尿・残ったエサの後始末、不妊・去勢手術）を果たせないならば、エサを与えないでください。
- エサを与え続けると、何かトラブルが起きた時に、その飼い主として責任を追及されることがあります。場合によっては賠償を命じられるケースもあります。

※猫は、犬とは違い鑑札の着用など法律で定められていないため猫を見ただけで飼い主がいるかいないかはわかりません。飼い主のわからない猫を勝手に捕まえることは「動物虐待」にあたることから、保健所で猫の捕獲はできません。

